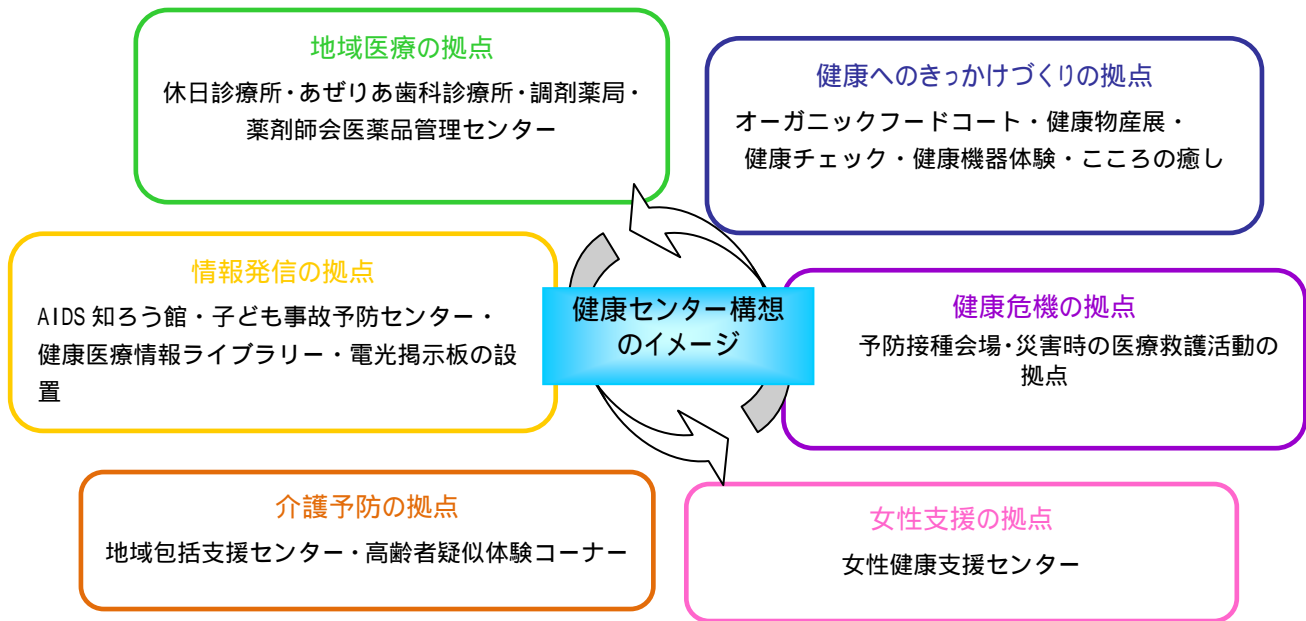


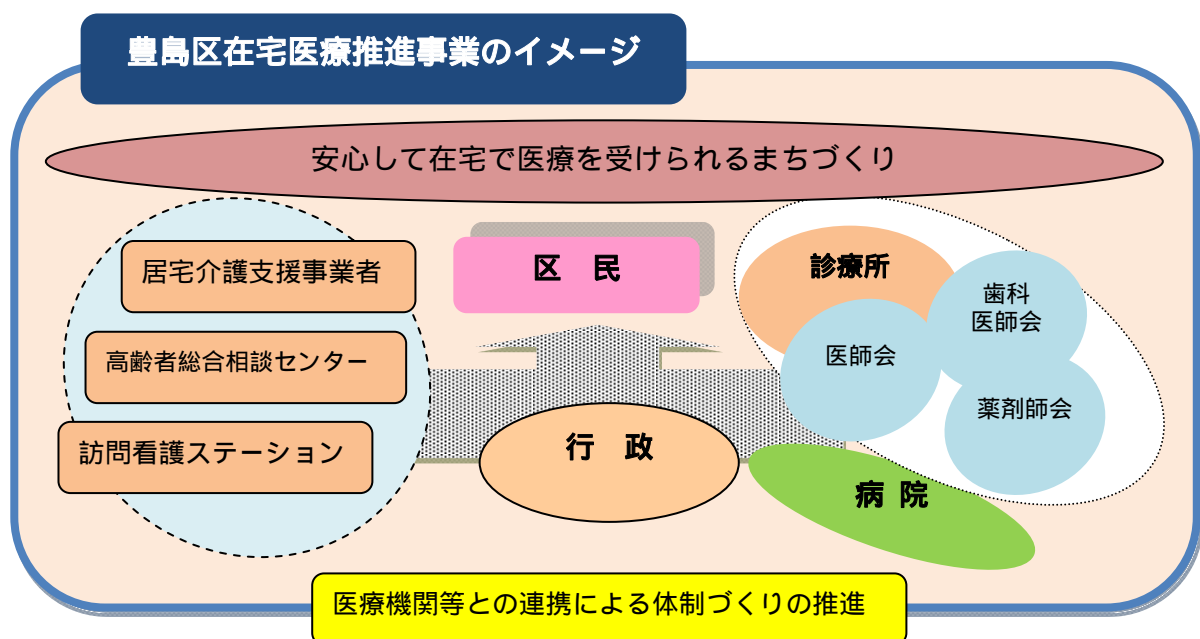
あらゆる世代の健康づくりの拠点となる「健康センター構想」を実現します

生涯健康都市の実現に向けて、あらゆる世代の区民の健康づくりと健康確保を目的とした健康施策全般の行動計画と位置付け、地域医療・健康情報の発信・健康危機・女性支援・介護予防等の拠点的な施設として、池袋保健所に隣接した健康センター構想の実現を図っていきます。



医療体制の充実と連携による生活者重視の地域医療を目指します

区民が誰でも安心して在宅で医療を受けることができるよう、医療・介護・看護が連携した体制づくりを推進し、患者中心の医療実現を目指します。



3 教育都市としまの実現

豊島区では、「子どもに意欲と学びがいを、教師に教えがいを、学校に元気を！」を合言葉に、活力と魅力ある教育を推進し、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を育成します。

「教育都市としま」とは、以下の3つの特性を融合した都市の姿です

公立私立の学校教育発祥の地としての歴史と伝統を継承する都市

幼児教育から大学教育まで多様な選択を可能にする利便性の高い都市

時代の変化に対応し区民から信頼される質の高い教育を推進する都市

「教育都市としま」の実現に向けた教育政策3つの目標

「生きる力」を育む教育の推進

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」の調和的な成長を促す教育活動を展開するとともに、子どもの成長や学びの連続性を考慮した教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育みます。また、教育の崇高な使命を深く自覚し、高い志をもって、子どもたちの目標の実現を支援する教師を育成します。

時代の変化に対応する**教育環境**の整備

これからの「知識基盤社会」や高度情報化社会を生き抜く子どもたちが、必要な知識・技能を習得し活用できるようにするために教育環境を整備します。また、施設・運営・教育の総合的な観点からエコスクール化を進め、環境保全のために主体的に行動する態度や資質の向上を図ります。



学校、家庭及び地域の**連携協力**の推進

区内大学、NPO、企業等との連携により、地域の特性を生かした教育活動を充実していきます。また、家庭との連携により子どもたちの生活習慣・学習意欲・体力などの向上を図るとともに、地域の様々な人々の協力を得て、地域の一員としての子どもの自覚を高めていきます。



教育内容の充実

(1) 「確かな学力」を育成します。

教科の基礎的・基本的な学力を定着させ、課題を見出し解決する力を育成し、自ら学ぶようになる意欲を高めます。

各教科等における知識・技能の習得・活用
課題解決的な学習・探究的な活動の充実
言語活動の充実 等

(2) 「豊かな人間性」を育成します。

人権や道徳を重んじ、他者との豊かな人間関係を築き、伝統・文化・芸術に親しむ態度を育みます。

心の教育の充実
体験活動の充実
伝統・文化を尊重する教育の充実 等

(3) 「健やかな心と体」を育成します。

体力づくり、健康教育、生活習慣の改善や食育を推進します。

体力の向上
体育・健康教育の充実
食育の推進 等



(4) 「未来を切り拓くとしまの子」を育成します。

幼児期からの一貫教育プログラムや都市型環境教育など、今日的な課題や地域の特色を踏まえた教区を推進します。

幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進
ICT活用能力の育成
都市型環境教育の推進 等

教育推進体制の充実

(1) 「教師力」を向上させます。

区独自の教員育成指針に基づく人材育成と、多忙な教員に対する支援を充実します。

「教育都市としま」を担う若手教員の育成
授業力の向上
子どもと向き合うための教員への支援 等

(2) 「地域に信頼される学校運営」を推進します。

家庭との緊密な連携、地域と一体となった学校運営により、教育活動を充実します。

開かれた学校づくりの推進
地域人材等の活用の推進
家庭教育支援の充実 等

(3) 「質の高い教育環境」を整備・充実します。

学校図書館や情報環境を整備するとともに、老朽化した学校の計画的な改築を進めます。

学校図書館の整備・充実
学校情報環境の整備・充実
小規模校の支援策の充実 等



4 文化創造都市づくり

豊島区では文化芸術活動がもつ創造性が地域経済も含めたまちづくり全般に波及していく「文化創造都市としま」の実現に向け、文化政策を展開していきます。

「文化創造都市としま」とは以下の3つの都市の姿です

- 1 文化芸術を担う人材を育て、創造的な活動がまちの魅力と誇りを生み出す都市
- 2 文化芸術活動の成果や過程を身近に体験し、豊かさを享受できる都市
- 3 文化芸術の創造性がまちづくりへ波及し、さらなる活力にあふれていく都市

「文化創造都市としま」の実現に向けた文化政策6つの目標

質の高い文化芸術創造環境の整備



質の高い文化芸術活動は、区民の創造性を刺激し、人々の生活や環境、都市の姿に革新をもたらす原動力となります。

地域文化・伝統文化の継承と発展

豊かな文化資源を再発見し、現在、未来へと発展させていくことによって、地域への理解を深め、区民の誇りや連帯感を育むまちづくりを展開します。



文化を支え、発展させる人材の育成



地域の自主的な文化活動を支援し、大学やNPO等との連携を図りながら、地域活動の活性化を通して、文化の創造・推進を担う人材を育てます。

まちづくり等と連携による文化政策の推進

都市に関わるさまざまな人々が、文化的・創造的な交流によって区内の文化資源を活かした多様な活動を展開し、まちづくりへ発展させていきます。



福祉と教育における文化活動の展開



文化芸術活動を通して高齢者や障害者、子ども、学生などが社会参加し、立場の異なる人々が関係性を持ち相互理解を深めることが可能になります。

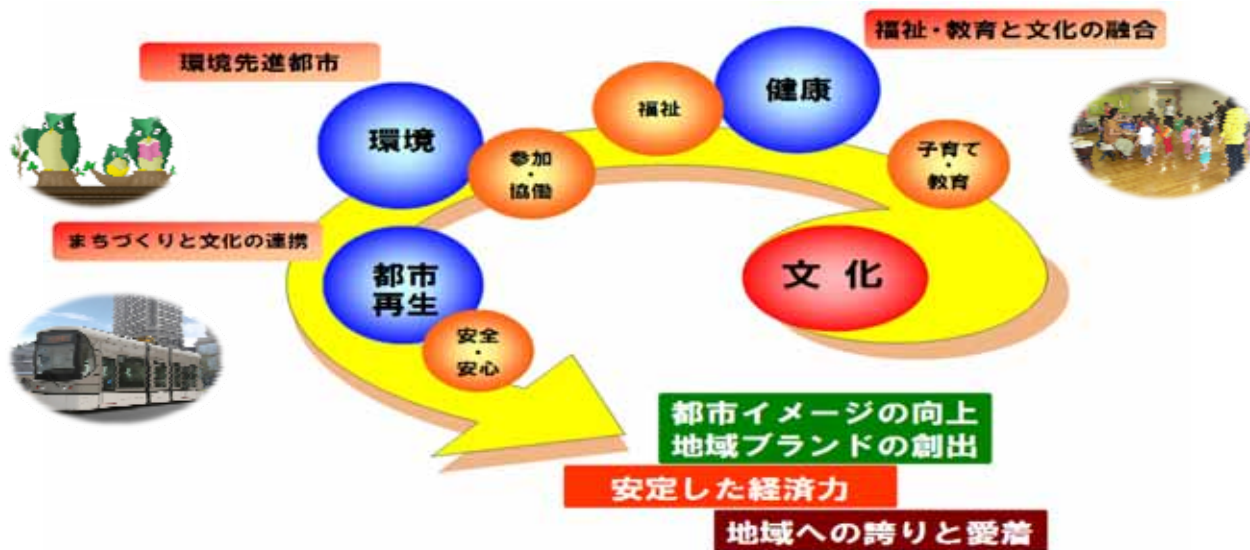
文化資源を活かした地域産業の活性化

文化芸術を中心とする知的財産を蓄積、活用し、既存の地域産業を活性化すると同時に、新たな文化関連産業を育成するための環境づくりを推進します。



“文化の力”と各分野の政策の融合

“文化の力”によって、あらゆる政策の効果的な融合を図り、総合的なデザインすることで、地域が持てる力を最大限に引き出し、「住みたいまち、訪れたいまち」の実現に向けて、新たな挑戦を続けていきます。そして、都市イメージを向上させ、地域ブランドを創出し、さらに安定した経済力を高め、地域への誇りと愛着を醸成し続けていきます。



“文化の力”で未来への扉を開く力を生み出します

“文化の力”とは、芸術の領域にとどまるものではなく、心豊かに生きるための「人間力」、地域の絆とアイデンティティを深める「地域力」、そして、新たな価値を生み出す「創造力」という三つの側面を持つものです。これら「人・地域・創造」の力は、それぞれが相互に響き合い、循環しながら豊かな流れを創るエンジンです。その中心に文化を置き、政策全体をデザインすることで、力強く明日をひらく「経済力」を生み出していきます。

新たな価値を生み出す**創造力**

都市に新しいエネルギーと持続的な成長をもたらし、個性ある魅力を発信します。

心豊かに生きるための**人間力**

人々の能力を引き出し、子どもの感性を育て、人間尊重の社会を築きます。



文化の力を基軸とした好循環を創出し、未来への扉を開く力を生み出す

地域の絆を高める**地域力**

豊かなつながりやネットワークを広げ、街や伝統を守ることで、地域への誇りと愛着を深めます。

明日をひらく安定した**経済力**

これら「人・地域・創造」の中心に文化を置き、政策全体をデザインすることで、力強く明日をひらく「経済力」を生み出していく姿を目指します。

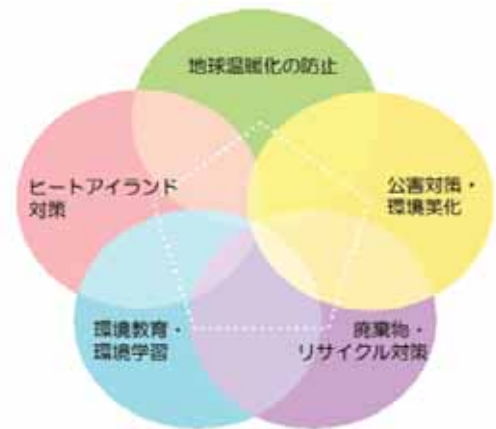
5 環境都市づくり

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市を目指します

豊島区は、副都心池袋を中心に、周囲に魅力的な住宅外が広がるなど、便利で快適な都市として、多くの人々に選ばれ、日本で一番高密な都市となりました。

豊島区には、まちの活力を維持しながら、環境への負荷を最大限減らす都市としていくという将来の世代への責任があります。

池袋副都心の飛躍的再生を進めつつも、品格ある都市としての高いプライドを持ち、区民と力を合わせながら、低炭素地域社会の実現に向けた環境政策を力強く展開し、環境負荷の低減と高度に集積した商業・業務機能からもたらされる都市の活力の双方を享受することができる、快適かつ持続可能な都市を目指します。



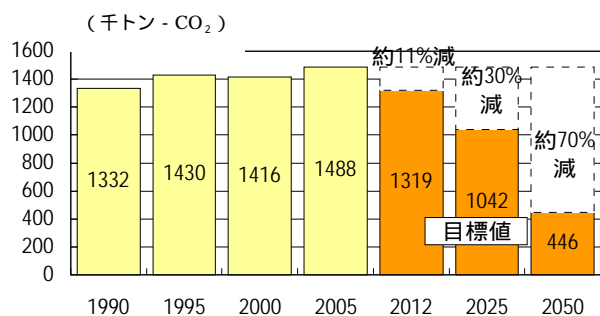
(1) 低炭素地域社会の実現

温暖化の進行を食い止めるためには、もはや一刻の猶予もありません。

CO₂の排出量を削減するためには、区民・事業者・区がそれぞれ自分のこととして主体的に取り組むことが必要です。豊島区では、あらゆる主体の取組みを通じ、CO₂の大幅削減を目指します。

短期：2012年度までに05年度比で11%（1990年度比1%）削減し早期ピークアウトを目指す
 中期：2025年度までに05年度比で30%以上の削減を目指す
 長期：2050年度までに05年度比で70%以上の削減を目指す

- (1) エネルギー利用の変革によるCO₂削減
- (2) 良質な建築物のストックによるCO₂削減
- (3) 中小規模事業者によるCO₂削減
- (4) 家庭でのCO₂削減
- (5) 交通対策によるCO₂削減
- (6) 環境に経済的な価値を持たせた取組み



区有施設におけるCO₂削減と緑化

「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」

「区役所環境配慮ガイドライン」の策定
 全職員によるCO₂削減・省エネ行動
 グリーン購入、環境配慮契約の導入
 区有施設におけるCO₂削減と緑化
 エコ街路灯の導入、保水性・遮熱性舗装



区施設エコアクション2.1 認証取得
 区が事業者として環境活動に取り組む姿勢を明確に表明し、行動するため、環境マネジメントシステム「エコアクション2.1」の認証・登録を受けます。